

---

---

# 全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 838 号 平成 19 年 5 月 28 日発行

---

---

## も く じ

トピックス	1
介護保険と障害者施策との統合は、当面見送りに - 介護保険制度の被保険者・受給者範囲に関する中間報告 - 5月23日、丹羽・分権委員会委員長に対して、「基本的考え方」に 盛り込むべき事項を提出	
全国市長会 先週の動き	2
全国市長会 今週の動き	3
国の会議等の動き	3
各支部市長会の動き	4
市長の選挙	5
市長の退任	5
全国市長会 行事予定	5
全国都市数	6
全国市長会からのお知らせ	7
第 77 回全国市長会議におけるクールビズの励行等について 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」がスタート！ 平成 19 年度全国市長会海外都市行政調査団の派遣について 税源移譲に係る交通機関への中吊及び駅貼広告を全国的に実施	

---

---

## トピックス

### 介護保険と障害者施策との統合は、当面見送りに - 介護保険制度の被保険者・受給者範囲に関する中間報告 -

5月21日、介護保険制度の被保険者・受給者範囲に関する有識者会議が開催され、「被保険者・受給者範囲に関する中間報告」が取りまとめられた。

この中で、本会が慎重を期するよう求めている介護保険と障害者施策との統合について、平成 21 年度からの第 4 期事業運営期間においては見送られ、今後の検討課題とされた。

本会からは委員として喜多・守口市長（本会介護保険対策特別委員長）が出席し、

被保険者・受給者範囲については、普遍化に関する議論をさらに深め、国民の理解を得られるよう幅広い議論を期待したい旨の発言を行った。

[社会文教部]

## 5月23日、丹羽・分権委員会委員長に対して、「基本的考え方」に盛り込むべき事項を提出

本会をはじめ地方六団体では、5月23日、政府地方分権改革推進委員会の丹羽委員長に対して、「地方分権改革推進委員会が取りまとめる『基本的考え方』に盛り込むべき事項」を提出した。

今回、地方六団体が求めたのは、5月末までに同委員会が取りまとめる、地方分権改革推進にあたっての「基本的考え方」において、「地方にできることは地方が担う」等4つの「地方分権改革推進のための基本原則」を明らかにしたうえで、「消費税等の税源移譲などによる地方税源の充実強化」等5つの「目指すべき具体的な成果」と実施スケジュールを明記することである。

併せて、地方六団体は、安倍総理を本部長とする「(仮)地方分権改革推進本部」を早急に立ち上げ、政治の力により真の地方分権改革の実現を図るよう求めている。

[本会ホームページに資料を掲載]

<http://www.mayors.or.jp/rokudantai/youbou/190523kangaekata.htm>

[行政部]

---

## 全国市長会 先週の動き 5月21日 - 5月27日

5月21日(月)

「平成19年度第2回正副会長候補者選考委員会」を都市会館において開催。

4月23日開催の臨時委員会の決定に基づき、新たに東北支部から佐竹・秋田市長の会長立候補者推薦書(補充立候補)が提出され、会長立候補者については、先に立候補している東海支部の小嶋・静岡市長、中国支部の西尾・出雲市長の3名となったことが報告された。

次いで、会長候補者について選考を行い、立候補者を推薦している支部において立候補の変更があり得るか確認するなど、十分協議を行った結果、会長立候補者がなお複数であることから「全国市長会の会長及び副会長の選任について(平成18年6月7日第76回全国市長会議決定)」第5の1の(2)に基づき、3名の立候補者について投票方式による選考に付することとした。

また、今後の進め方について協議し、郵送による投票の締め切りを5月30日(5月29日消印有効)とすることなどを確認するとともに、次回第3回選考委員会を6月1日(金)午前10時30分から開催し、開票を行い、投票結果に基づき、有効投票の最多数を得た者を会長候補者として選考することとした。

[企画調整室]

---

---

## 全国市長会 今週の動き 5月28日 - 6月3日

6月1日(金) 10:30

「第3回正副会長候補者選考委員会」を開催。会長候補者及び副会長候補者について選考する予定。

[企画調整室]

---

---

## 国の会議等の動き 5月21日 - 6月3日

5月24日(木)

「第6回地方分権改革推進委員会」(委員長:丹羽・伊藤忠商事(株)取締役会長)が開催され、これまでの各委員の意見等をもとに作成した、地方分権改革の目指すべき方向性、地方分権改革推進のための基本原則、調査審議の方針、政府及び地方自治体に望むことの4項目からなる「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方(素案)」について、委員間で自由討議を行った。本会副会長の横尾・多久市長が委員として出席した。

[行政部]

5月28日(月) 14:00

「中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルWG合同会合(第9回)」において、家電リサイクル法の見直しに関するこれまでの議論の中間的整理について審議予定。

[社会文教部]

5月30日(水) 14:00

「社会保障審議会福祉部会(第7回)」において、人材確保指針の見直し等について審議予定。本会から委員として森・高浜市長(本会介護保険対策特別委員会副委員長)が出席予定。

[社会文教部]

---

## 各支部市長会の動き

### 東北市長会総会

東北市長会は、5月22日、仙台市において役員会及び第150回総会を開催した。

総会では、各県市長会から提出の30議案及び「道路特定財源の確保に関する決議」等4議案について、原案どおり決定するとともに、全国市長会に提出する10議案については、会長に一任することとした。

また、役員改選を行い、東北市長会会長に梅原・仙台市長を再任するとともに、全国市長会副会長候補に、相楽・須賀川市長を推薦することとした。

### 東海市長会役員会・総会

東海市長会は、5月24・25日の両日、富士市において役員会及び第104回総会を開催した。

25日の総会では、報告事項を了承した後、各県市長会から提出された「都市行財政に関する要望」をはじめ、10件の議案を原案のとおり決定するとともに、その取扱いについては会長及び議長に一任した。

また、役員改選を行い、東海市長会会長には小嶋・静岡市長を選任し、全国市長会副会長候補には大橋・裾野市長を推薦することとした。

### 九州市長会理事会・総会

九州市長会は、5月22日から24日までの3日間、宮崎市において理事会及び第100回総会を開催した。

23日の総会では、故伊藤・長崎市長のご冥福を祈り黙祷を捧げた後、九州市長会の会務報告、平成18年度決算、平成19年予算を決定するとともに、各県市長会等から提出の20件議案及び「あらゆる暴力行為の根絶と追放に関する決議案」等2決議を審議し、これを決定するとともに、全国市長会に提出する10議案については議長及び正副会長に一任することとした。

次いで、役員改選を行い、九州市長会会長代行に横尾・多久市長を選任するとともに、全国市長会の副会長に釘宮・大分市長を推薦すること等を決定した。

総会終了後、宮崎市から「九州一の景観都市を目指して」及び「宮崎市地域自治区制度と（仮称）地域コミュニティ税の創設」と題する事例発表、武・中華人民共和国駐福岡総領事から「～中国と九州～都市間交流のこれまでとこれから」と題する講演、津村・宮崎市長等によるパネルディスカッションが行われた。

## 市長の選挙

(選挙日) (市名) (市長名) (ふりがな) (当選回数)  
6月3日 千葉県市原市 佐久間 隆 義 再 選  
注) 新任の日付は、任期起算日であります。

新任市長名につきましては、字体の変更がある場合もあります。

[総務部]

## 市長の退任

(退任日) (市名) (市長名)  
5月24日 山口県周南市 河村 和 登

[総務部]

## 全国市長会行事予定4週間分・5月28日～6月22日

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
5月30日	10:30	介護保険対策特別委員会常任幹事会	麹町会館・トパーズ	社会文教部
5月30日	14:00	介護保険対策特別委員会幹事会	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
5月31日	14:00	国民健康保険対策特別委員会幹事会	全国都市会館・ホールB	社会文教部
6月1日	10:30	第3回正副会長候補者選考委員会	全国都市会館・第6会議室	企画調整室
6月4日	14:00	国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会・医師確保対策会議合同会議	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
6月4日	15:30	第2回地方分権改革検討会議	全国都市会館・大ホール	行政部
6月5日	9:30	温泉所在都市協議会役員会・総会	全国都市会館・第3・4会議室	財政部
6月5日	10:00	地方分権推進戦略会議	全国都市会館・第1会議室	企画調整室・行政部
6月5日	10:00	廃棄物処理対策特別委員会	日本都市センター会館・601会議室	社会文教部
6月5日	10:00	まちづくりと一体となった都市交通施策検討会議	日本都市センター会館・606会議室	経済部
6月5日	10:30	正副会長会議	全国都市会館・正副会長室	企画調整室
6月5日	11:00	理事・評議員合同会議	全国都市会館・大ホール	企画調整室
6月5日	12:30	「地方分権改革推進」全国大会	憲政記念館	財政部

6月5日	13:30	第1分科会	日本都市センター会館・コスモスホール	行政部
6月5日	13:30	第2分科会	日本都市センター会館・コスモスホール	財政部
6月5日	13:30	第3分科会	日本都市センター会館・オリオン	社会文教部
6月5日	13:30	第4分科会	麹町会館・ロイヤルクリスタル	経済部
6月5日	各分科会終了後	総会運営委員会	全国都市会館・第3、第4会議室	企画調整室
6月5日	15:30	「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラム	全国都市会館大ホール	調査広報部
6月6日	10:00	第77回全国市長会議	日本都市センター会館・コスモスホール	企画調整室
6月6日	総会終了後	行政委員会	全国都市会館・ホールA	行政部
6月6日	総会終了後	財政委員会	全国都市会館・ホールB	財政部
6月6日	総会終了後	社会文教委員会	全国都市会館・第1会議室	社会文教部
6月6日	総会終了後	経済委員会	全国都市会館・第2会議室	経済部
6月6日	総会終了後	財団法人全国市長会館評議員会、理事会	全国市長会館・第3、4会議室	管理部
6月6日	15:00	広域行政圏整備推進協議会役員会	麹町会館・アメジスト	行政部
6月6日	15:45	広域行政圏整備推進協議会総会	麹町会館・ルビー	行政部

[企画調整室]

## 全国都市数 平成19年5月28日現在

= 805 都市 =

政令指定都市	17
中核市	35
特例市	44
一般市	686
特別区	23

[調査広報部]

## 全国市長会からのお知らせ

### 第77回全国市長会議におけるクールビズの励行等について

政府は閣僚懇談会の申合わせにより、昨年同様、軽装の励行に取り組んでおります。本会といたしましても同趣旨に賛同し、既に、ご案内申し上げております標記会議をはじめ、関係する諸会議につきましても、同様の対応を図って参りたいと存じておりますので、市長各位をはじめご出席の方々におかれましては、極力軽装にてご出席頂きますようご案内旁々ご協力をお願い申し上げます。

なお、期間は平成19年6月1日から9月30日の4カ月間といたします。

また、6月6日(水)、午前10時開催の第77回全国市長会議は、自治体衛星通信機構の衛星回線を使い、衛星生放送を行いますので、是非、ご覧頂きますようご案内いたします。

[総務部]

### 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」がスタート！

本会は、昨年、「美しい日本」を子供たちに伝えるため、ごみの不法投棄を根絶することを目標として、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」を提唱しましたが、本年は、総務省並びに環境省など関係府省をはじめ、都道府県、市町村、企業等が連携して本ウィークを全国で一斉に実施することとなりました。

不法投棄を根絶するため、5月30日のゴミゼロの日から環境月間の6月に全国の都市が市民と共に一斉に監視活動を行う「監視ウィーク」の実施は、大きなインパクトがあり、各都市のご参加、ご協力をお願い申し上げます。

また、本会では、この取り組みを一層促進させるため、環境の日の6月5日(火)15時30分より、全国都市会館・大ホールで「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」推進フォーラムを開催いたしますので、市長皆様方多数のご参加を併せてお願い申し上げます。

(詳細は、本会 HP メンバーズページを参照願います。)

<http://www.mayors.or.jp/member/choukou/tokubetu/toshiseisaku/kanshiweek/index.htm>

[調査広報部]

# 「美しい日本」をめざそう

—私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない—

第13回アースデーinあじ水ぎわクリーン作戦



第1回高松エアポートクリーン作戦



川口市クリーンタウン作戦



尾瀬ごみ持ち帰り運動

2007年6月 全国の都市自治体で、みんなが—  
**全国ごみ不法投棄監視ウィーク**

全国市長会・都道府県市長会



## 平成 19 年度全国市長会海外都市行政調査団の派遣について

海外都市行政調査団の実施につきましては、毎年多くの市長及び幹部職員のご参加をいただき、欧州等各国の都市の実態を調査するとともに、訪問先の市長及び幹部職員の方々との意見交換を通じて相互の理解を深めるなど、市政運営上の重要な情報を得る機会として役立てていただいております。

本年度におきましても、平成 19 年 5 月 18 日付 発調第 8 号で各市に通知いたしましたとおり、これまでの成果を踏まえ、北欧地域と欧州地域の二地域への海外都市行政調査団の具体的な派遣計画をそれぞれ策定いたしました。

つきましては、参加をご希望の際は下記の申し込み期限までに本会調査広報部あてにお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 北欧都市行政調査団

- (1) メンテマ：福祉政策、教育事情
- (2) 派遣期間：平成 19 年 8 月 16 日(木)～23 日(木) 8 日間
- (3) 申込期限：平成 19 年 6 月 18 日(月)
- (4) 事前打合会：平成 19 年 7 月中旬を予定

#### 2 欧州都市行政調査団

- (1) メンテマ：都市開発(まちづくり) 行財政改革
- (2) 派遣期間：平成 19 年 10 月 14 日(日)～21 日(日) 8 日間
- (3) 申込期限：平成 19 年 8 月 14 日(火)
- (4) 事前打合会：平成 19 年 9 月中旬頃を予定

(詳細は、本会 HP メンバースページを参照願います。)

<http://www.mayors.or.jp/member/choukou/oversea/studytour/documents/tourplan2007.pdf>

[調査広報部]

## 税源移譲に係る交通機関への中吊及び駅貼広告を全国的に実施

本会では、税源移譲に対する納税者の十分な理解が得られるよう全国町村会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会と共同で、5月下旬に「税源移譲に係る中吊及び駅貼広告」事業を展開することとしております。

広告デザイン及び掲載箇所等につきましては、本会 HP をご参照ください。

なお、広告デザインについては、著作権が本会等に属することから、各市でのご利用が可能となっておりますので、税務広報にご活用いただければ幸いです。

( \* デザイン使用の際には、財政部にご連絡をお願いいたします。 )

( 詳細は、本会 HP メンバーズページを参照願います。 )

<http://www.mayors.or.jp/190508index.htm>

[財政部]



# あなたのまちに、あなたの税金。

身近でよりよい行政サービスを目指して、  
国から地方へ税源移譲を行います。

税源移譲とは、国に納める所得税から都道府県・市区町村に納める住民税に税源を移し替えることです。  
地方分権・三訂一休改革の一環として行われます。納税主体が必要な税源を国庫確保できるよびます。これにより、  
各地域の住民が身近でよりよい行政サービスを受けられることを目指しています。

**税源移譲は増税ではありません。**



## 6月から住民税額が変わります。所得税と住民税を合わせた納税額は 税源移譲によっては基本的に変わりません。

税源移譲によって多くの方は住民税が増えますが、その代わり既に1月から所得税が減っています。合わせた  
納税額は基本的に変わりません。ただし、別途、定率減税の廃止による負担増が生じます。間もなくお住まいの  
市区町村から平成19年度分の納税通知が届きます。給与所得者の場合は、平成19年6月から平成20年5月  
までの1年間に、給与から天引き（特別徴収）される額が会社を經由して通知されます。

詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の税務担当までお問い合わせください。 全国市長会・全国市町村長協会・全国市町村長協会 / 総務部 <http://www.scienc.go.jp/>

税源移譲のイメージ(1年単位)



(本欄の数字も3人、給与収入100万円の場合(税額))

項目	税源移譲前	税源移譲後
所得税	110,000円	95,000円
住民税	70,000円	125,000円
合計	180,000円	120,000円

---

---

**【 発 行 】**

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ：<http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール：[shuhou@mayors.or.jp](mailto:shuhou@mayors.or.jp)

---

---

**「週報」の情報は全国市長会HPメンバーズページでもご覧いただけます。**

---

---